令和8年8月3日～
院内におけるマスク着用のルールが変わります！

当院では、院内でのマスク着用について、令和8年8月3日より、**個人の判断を尊重**いたします。
ただし、感染拡大防止のため、以下の場合は**マスク着用**をお願いいたします。

- **発熱、咳、くしゃみなどの症状がある方**
- **感染症を疑う症状がある方**
- **入院患者様へ面会される方**
- **職員の求めによりマスクの着用をお願いされた方**

※感染状況などを踏まえ、**これを予告なく終了**し、従来通り、当院をご利用いただくすべての方に**マスク着用をお願い**する場合がありますこと、予めご了承願います。

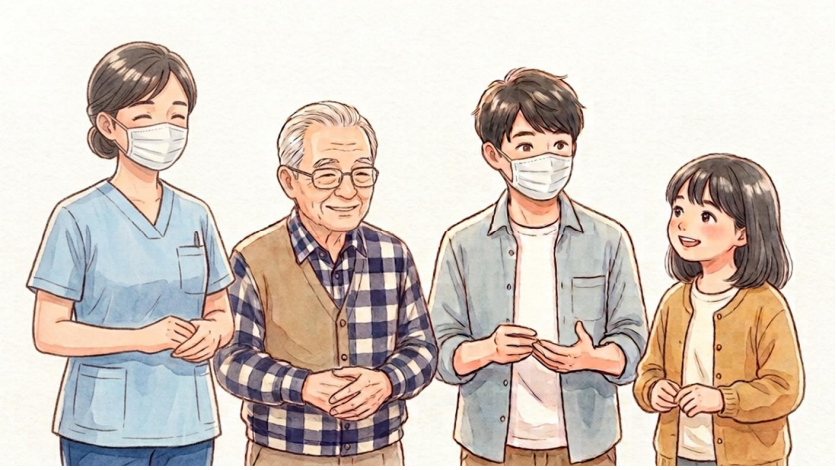

マスクを着けるかどうかは、一人ひとりの考えや体調に合わせて自由にお選びください。
それぞれの選択を尊重し合える、心地よい空間づくりにご協力をお願いします。

●職員のマスク着用の在り方について

院内では原則マスクを着用いたしますが、患者様と直接対面しない、執務室等での就労の際は、着用の有無は個人の判断といたします。

町立長沼病院　感染対策委員会